

包摂とイノベーションの拠点となる「ブレンディング・コミュニティ型地域の居場所」の実践と場づくり

○佐野 淳也（大阪成蹊大学）・小辻 寿規（立命館大学）・村井 琢哉（関西学院大学）
村井 拓人（同志社大学大学院）・西堀 正（同左）・奥野 美里（同左）・依田 真由美（同左）
米田 佐知子（子どもの未来サポートオフィス）・瀬上 倫弘（横浜市立大学）・野村 美里（津田塾大学院）

【研究の背景と目的】

家族・職場・地域といった社会構造の変化等により、社会的孤立問題が顕在化している。この問題を解消すべく、社会的孤立者を包摂し、社会と接合および相互承認させる場所としての「地域の居場所」（コミュニティカフェ、地域の縁側、子ども食堂等）が盛んになりつつある。しかし運営側のスキル不足や開設場所の地理的課題、居場所内のコミュニティのつくられ方等により、上手く包摂が進まない事例が多く見られる。

本研究では「地域社会において多様な存在が混ざり合い、支援／非支援や専門家／非専門家の枠を越えて相互理解と支援の関係が生まれているモデル」を『ブレンディング・コミュニティ型居場所』と定義し、そうしたモデルに該当する各地の居場所に関する調査・分析を行う。こうした調査を通して、ブレンディング・コミュニティ型地域の居場所の定義、成立要件、形成プロセス、社会的インパクトを明らかにし、その結果を論文にまとめ、社会に発信することが本研究の目的である。

【研究方法】

ブレンディング・コミュニティ型の地域の居場所について、全国の事例抽出と先行研究レビューを行う。その上で代表的な実践事例に対する現地訪問及びインタビュー調査を実施する。

さらにブレンディング・コミュニティ型の地域の居場所のありかたを探るアクションリサーチを実施する。具体的には、運営に携わる関係者及び居場所に参加する利用者等を対象に、各居場所の特徴や成り立ち、また運営のありかたについて探るワークショップを開催する。

そこから得られた情報をもとに、ブレンディング・コミュニティを形成していく上での要件及びその形成プロセス等について各居場所の運営者とともに分析し、また違いと共通点について明らかにする。

【研究対象】

「バザールカフェ（京都市上京区）」「はっぴーの家ろっけん（神戸市長田区）」「NPO 法人 Happiness（京都市南区）」「ほかほか茶屋（京都市左京区）」の4箇所地域の居場所事例について、2022年2月・3月に訪問調査を行い、代表者への半構造化インタビューを実施した。その結果をもとに調査メンバー相互で情報をまと

め、各事例の共通点と違いについてカード集類法によるワークショップ方式で分析を行った。

また「コミュニティハウスひとのま（富山県高岡市）」「みやの森カフェ（富山県砺波市）」「芝の家／ご近所ラボ新橋（東京都港区）」「地域のお茶の間研究所さろんどて（神奈川県茅ヶ崎市）」「こまちカフェ（横浜市戸塚区）」「港南台タウンカフェ（横浜市港南区）」の6箇所の地域の居場所事例について、2022年8月に訪問調査と半構造化インタビューを行った。

【主たる結論】

訪問調査を行った全国10事例に共通する特徴として、特定の要援護者や属性を持つメンバーを中心とした単相的な空間ではなく、多様な属性（年代・性別・職業など）や個性、背景や専門性を持つメンバーが混じり合う場であり、支援する側とされる側が固定的ではないゆるやかなコミュニティであることが挙げられた。また多様な価値観を持つメンバーが共存する場であるが、無理に混じり合うことを強制されず、空間内に多様な関係性やネットワークがあり、共存が可能になっていることも共通点であった。

さらに集団としての強い目的性によって束ねられる目的的コミュニティではなく、場としての規範をゆるやかに共有しつつ、違った存在として場や空間に存在することが許される居場所であることに特徴があること、また安全・安心が担保されている地域における社会的包摂拠点であると同時に、社会変革や地域イノベーションに向けたアクションも生まれうる場所であることが分析によって明らかになった。

【今後の展望と課題】

今後はインタビュー文字起こしのデータ化を行い、さらなる質的分析を行う予定である。さらに研究成果を公開するシンポジウムを開催し、訪問調査協力団体に対してもその知見を積極的に還元していきたい。

【参考文献】

- ・小辻寿規（2013）「『まちの居場所』の誕生と変遷」『創地共望：立命館大学地域情報研究センター紀要』2
- ・佐野淳也（2021）「小規模自治体における内発的地域イノベーションエコシステム」『同志社政策科学研究』22(2)

■地域の居場所における歴史的役割の分析—京都市の事例より—

■Analysis of Historical Roles in Community Cafes - From the Case of Kyoto City -

氏名（所属）：小辻寿規（立命館大学）

【研究の背景と目的】

社会的孤立者を社会的包摂する場所として地域の居場所が一定認知され、その効果が全国でも報告される。

特にコロナ禍において、社会的不安に寄り添い、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について総合的な対策を推進するための企画及び立案並びに総合調整に関する事務を処理するため、日本政府は内閣官房に、孤独・孤立対策担当室を設置された。2021年12月28日には「孤独・孤立対策の重点計画」を策定された。この中でも多様な各種の「居場所」づくり、「つながり」の場づくりを施策として評価されている。

本研究で取り扱う京都市圏は約290万人を抱える日本第4位の都市雇用圏であるが、人間関係の希薄化に伴う地域住民の孤立や相次ぐ自然災害、伝統産業の衰退化など様々な課題を抱えている。特に孤立することや閉じこもりすることにより死亡率が高まるなどの研究報告がなされつつあり、この状況を解消すべく、これまでから地域の居場所が多数誕生してきた。京都市においては高齢者が集う場を健康長寿サロン（2016年度までは高齢者の居場所）として助成を行っており、2022年7月1日には市内の119箇所が助成の対象となっている。

このように社会に欠かせないものとして認知されてきた地域の居場所ではあるのだが、開設された時期によって、社会からの支援や眼差しにも大きな差があると考えられる。

本研究では京都市内の地域の居場所の中でも、それぞれ異なった時期に開設された事例を比較し、開設時期の社会背景の違いがどのように影響を与えたのかを分析することを目的とする。

ソーシャル・イノベーションの拠点でもある地域の居場所は、社会的課題に取り組む仕組みとして現在一括りにされることが多いが本当にそうなのであろうか。政策の中に取り込まれる中で、どのような社会的役割が与えられたのか、運営者たちはどのようにその役割を受け入れたのか抗っているのかについても焦点を当てたい。

【研究方法 / 研究対象】

本研究は京都市における常設型の地域の居場所の3事例を対象に分析を行う。取り上げる3事例は「喫茶YAOMON」（1983年開設、京都市上京区）、「まちの学び

舎ハルハウス」（2003年開設、京都市北区）、「まちの縁側ぼかぼか茶屋」（2016年開設、京都市左京区）とする。

これまでの先行研究や発表者が個人もしくは共同研究者らと2011年以降に実施してきた当該3事例のヒアリング調査の結果等を用いて分析を行う。

【主たる結論】

本研究において明らかになったことは「ファーストペンギン型居場所」（2000年代前半以前からの地域の居場所）、「セカンドペンギン型居場所」（2000年代後半からの地域の居場所）、「サードペンギン型居場所」（2010年代からの地域の居場所）があるということである。それぞれが担ってきた役割が大きく異なる。

特に「ファーストペンギン型居場所」は地域の居場所が社会的に認知され理解されるまでに開設されたものであり、運営者たちは地域の居場所の概念を社会に訴えるなど、社会運動であったことが明らかとなった。

「セカンドペンギン型居場所」は、少し遅れての開始になった地域の居場所ではあるが、これらが誕生したことによって効果が社会に広く認知され、居場所のムーブメントが作られたことが明らかとなった。

「サードペンギン型居場所」はノウハウが一定蓄積された上で誕生しており、運営者側が一定の方向性を定めた上で開設できるようになった。これが多様な居場所「子ども食堂」、「認知症カフェ」等を生んでいく要因にもなった。

【今後の課題】

今回は時期によってタイプ分けした居場所において、地域性があるのか、例外はあるのか等を検討するには至らなかった。今後はその課題についても取り組みたい。

【参考文献】

- ・小辻寿規（2018）「既存喫茶店のまちの居場所への変化過程の一考察—喫茶YAOMONの事例より—」『京都橘大学大学院文化政策学研究科研究論集』12
- ・小辻寿規（2013）「まちの居場所の研究—まちの学び舎ハルハウスの事例より—」『生存学研究センター報告 19 戦後日本の老いを問い返す』

■行政委託と民間事業によるブレンディング・コミュニティの相違 —「芝の家」と「こまちぷらす」の事例研究を通じて—

瀬上 倫弘 (横浜市立大学)

【研究の背景と目的】

社会的孤立が顕在化する中で、コミュニティカフェや子ども食堂が社会的包摂の場として期待されるが、居場所の運営にはその主体や経営基盤(財源)などの点で差異がみられる。また、多様な存在が混ざり合い、支援/被支援や専門家/非専門家の枠を超えて、相互理解と支援の関係が生まれている地域の居場所もあるが、その特徴や成立要件などは未整理で、居場所間での交流も少ない。こうした地域の居場所を「ブレンディング・コミュニティ型地域の居場所」と定義し、調査・比較分析し、社会的包摂、循環性などの機能を詳らかにし、もって地域におけるこうした場の運営が活性化され、社会的孤立の解決が促進されることが、本研究の目的である。本報告では、特に地域の居場所の運営が行政委託によるか民間事業によるかでどのような相違がみられるのかに焦点を絞り比較検証した。

【研究方法 / 研究対象】

研究対象は、行政委託の事例として、東京都港区で、まちの交流拠点として、幼児から学生、シニア世代に至るまで多様な人たちが自由に出入りできる地域の場を目指して運営されている「芝の家」を取り上げた。民間事業の事例としては、横浜市戸塚区で、「子育てをまちでプラスに」をコンセプトに、子育てが「まちの力」で豊かになる社会を目指し、孤立した子育てをなくしそれぞれの人の力が活きる機会をつくることをミッションとして、まちの中で我が事として子育てに関わる人を増やすこと、対話の場と出番をつくることに取り組んでいる「こまちぷらす」を取り上げた。

「芝の家」は行政委託による居場所、「こまちぷらす」は民間事業による居場所として、同じくブレンディング・コミュニティの事例と捉えることができるが、ブレンディングの度合いや事業の主体性、継続性などに相違があり、ブレンディング・コミュニティの特徴を抽出することができるとの仮説から、2事例を選択した。

研究方法は、設立の経緯や運営方法、居場所の特徴などをヒアリングするため、各団体の代表者へ半構造化インタビュー調査を行った。また「こまちぷらす」については、報告者が監事として関与し、参与観察も行っている。

【主たる結論】

いずれの居場所でも、ルールをできるだけつくらない、

利用者だけでなくスタッフにとっても居場所になっている、といった共通傾向がみられた。多様な人を受け入れるためにも、ステレオタイプな対応や運営をするのではなく、スタッフが悩みながら(「こまちぷらす」では「豊かにゆらぐ」と表現されていた)、現場での判断がなされていた。

一方で、行政委託である「芝の家」では、活動の自立性には制限があり、行政の判断が大きく影響している。「こまちぷらす」では、民間事業として自立性を保ち、財源面でも利用者支援と社会的支援が均衡していた。この点は、運営基盤や組織の自立性におけるブレンディングの違いとみることもできるのではないだろうか。また、受け入れる層の違いがみられた。1,650円のランチを提供する「こまちカフェ」に来る人は自ずと限られてくるが、「芝の家」にはそうした制約はない。受け入れという点でのブレンディングでは、行政委託で資金源をあまり気にする必要のない「芝の家」の方が、自由に受け入れることができている。ただし、「こまちぷらす」も、受け入れる客層は一定層になるが、たとえば事業の他地域への方法伝授で活動を循環させ、地域間で多様な人たちが交流できるようにするといった工夫はみられた。

【今後の課題】

行政委託では自立性と行政との協働が、民間事業ではどのようにして多様な人を受け入れる間口を拓けていくか、地域間の循環などが、今後の課題・展望として考えられる。さらに異なる事例との比較検証も実施し、機能や役割を踏まえた上で理論化して、社会的孤立を解消する「地域の居場所」がさらに地域においてその役割を果たせるよう研究結果を共有していきたい。

【参考文献】

瀬上倫弘・米田佐知子(2022)「子育てをまちの力でプラスに—横浜市戸塚区こまちぷらすの取組み—」『ノンプロフィット・レビュー』21(1+2), 145-150.
坂倉杏介(2010)「地域の居場所からのコミュニティづくり—芝の家の「中間的」で「小さい」グループ生成を事例に—」『慶応義塾大学日吉紀要社会科学』21(21),63-78.
白波瀬達也(2020)「キリスト教と市民活動が交わるコミュニティ：バザールカフェの20年を振り返る」『越境する宗教史(上巻)』久保田浩・鶴岡賀雄・林淳・深澤英隆・細田あや子・渡辺和子編,449-474.

■タイトル：主体的な学びを創発する場づくりの実践に関する研究
—PaKT Osakaの「リベラルアーツ勉強会」の事例から

氏名（所属）：西口 優毅（同志社大学大学院）

【研究の背景と目的】

近年、大学教育において「主体的な学び」が注目されるようになった。大学教育改革により、アクティブ・ラーニング形式の授業を受ける機会が大幅に増加している。文部科学省は「主体的な学び」を「学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次に繋げる」と定義している。

経団連（2022）は、大卒者に特に期待する資質として、「主体性」や「学び続ける力」を挙げている。これからの予測不可能な変化の激しい時代では、「主体的に自ら考え、他者と共に協働し、学び続ける人材」が求められている。

しかし、第4回大学生の学習・生活実態調査報告書（2021）では、「あまり興味がなくても、単位を楽にとれる授業」を選好する学生や、学習・生活両面で「大学から指導・支援してほしい」と考える学生は年々増加している。大学教育において、主体的な学びが増加する一方で、学生の意識は主体性があるとは言いがたい。

そこで、筆者は学生メンバーとして所属している PaKT company 合同会社で、PaKT Osaka プロジェクトを立ち上げ、同志社大学大阪サテライト・キャンパスを拠点に、主体的な学びを創発する場づくりの実践として「リベラルアーツ勉強会」を企画した。リベラルアーツ勉強会とは、参加する大学生が日々の生活の中で疑問に思ったことや、参加者と一緒に考えたいことを、プレゼンテーションやワークショップとして準備し、それぞれのテーマを様々な観点・学問領域から考え、議論する勉強会である。

【研究方法 / 研究対象】

本研究では、リベラルアーツ勉強会に参加した大学生・大学院生を研究対象とする。勉強会のテーマは様々なものがあり、例えば「バックキャスト思考」「“ゾンビ”から考える小哲学」「潜在意識とイメージ力」「自然教育と環境リテラシーの関係」などがある。

本研究では、勉強会への参加によって、大学生の主体的な学びの姿勢にどのような影響を与えるのかを明らかにするために、勉強会参加者にアポイントを取り、半構造化インタビューを実施し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて、インタビューデータからリベラルアーツ勉強会に参加する大学生にどのような影響があ

ったのかを概念化・図解化する。

【主たる結論】

本研究より、リベラルアーツ勉強会に関わった大学生の主体的な学びに対してポジティブな影響を与えていることが分かった。勉強会参加者の A くんは「勉強会を主催するようになり、大学の講義の受け方が変わった。今までは受け身で聞いていた講義も『勉強会のネタになるかもしれない』と思って講義を受けるようになって、大学の講義が面白くなった」とコメントしている。

大学生がリベラルアーツ勉強会で他者に自身の学びを語ろうとしたり、勉強会の準備をしたり、成功や失敗、場づくりの経験を重ねる中で、主体性を持った学びの姿勢が形成されることが分かった。主体的な学びを創発するためには、従来型のインプット前提の学び型ではなく、自らの学びを発表したり、自身の意見を語ったり、自分で勉強会を開催してファシリテーションしたりするなど、アウトプットができる場の重要性が示唆された。

【今後の課題】

リベラルアーツ勉強会は筆者のマンパワーで運営・開催されているため、継続的な勉強会の開催が課題である。しかしながら、リベラルアーツ勉強会のような主体的な学びを創発する場づくりは、これからの予測不可能な時代において必要となる「主体的に自ら考え、他者と共に協働し、学び続ける力」を育むための一助になることが考えられる。今後はこの学び方のモデル化によって、大学教育だけでなく、小学校・中学校・高等学校、そして企業の社会人教育の現場に活かす実践方法論の構築を目指したい。

【参考文献】

- 木下康仁（2020）『定本 M-GTA—実践の理論化を目指す質的研究方法論』医学書院
- 文部科学省（2018）「高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）」
- 一般社団法人 日本経済団体連合会（2022）「提言『新しい時代に対応した大学教育改革の推進—主体的な学修を通じた多様な人材の育成に向けて—』」
- ベネッセ教育総合研究所（2021）「第4回 大学生の学習・生活実態調査報告書」

■ サードプレイスとしての民泊の可能性 —大学生を対象とした調査から—

【研究の背景と目的】

2018年6月、住宅宿泊事業法（URL1）が施行されたことから非合法の民泊が最も多かった都市部の違法民泊は減少の一途をたどった。その間、違法民泊の存在によって民泊は質の悪い安価な宿泊施設という負のイメージがついたことは否めない。

その一方で、法律を遵守し空き部屋や空き家を利用している民泊運営者には、孤独や孤立傾向にある一人家庭や退職後のシニアが地域ともつながり来訪者と交流をすることで民泊を生きがいとする人、事業の収益によって自立した生活を送っている人も少なくない。来訪者で遠い親戚のように思い民泊を訪れるリピーターも多く、民泊という「場」を心の拠り所とする人々については知られていない。

民泊に関する先行研究は、法的諸問題、観光振興やシェアリングエコノミーとしての民泊の研究など、浅見・樋野編（2018）やグリーンツーリズムに関連させた民泊の有効性、都市と農村の交流の研究として、若林（2013）、曾（2010）などが挙げられるが、都市における民泊の社会的・文化的役割に関しては十分に議論されていない。

本稿では、民泊は宿の提供者や宿泊者にとってなげ心の拠り所となるのかをリサーチクエストとし、都市部における民泊は宿泊施設という機能だけではなく、民泊運営者と来訪者の両者にとって第二の家のような快適さと仲間との交流を提供する場のサードプレイス¹としての役割を担っているのではないかと仮説をもとに、民泊が来訪者と運営者にどのような変化をもたらすのかについて調査し民泊の役割を再考する。

【研究方法 / 研究対象】

対象は民泊に負のイメージを持たない世代であって、特定の偏りをもたらす思い込み要因を無くすため孤独や孤立傾向考えられる民泊運営者や宿泊者ではないと考えられる大学生とした。

宿泊体験者として同志社大学の学生5名に大阪市と京都市内にある住宅宿泊事業法における同居型の民泊に二泊三日で宿泊体験をしてもらった。宿泊体験前にアンケートと体験後に半構造インタビューを実施した。さらに宿の提供者として東京都国立市でゲストハウスここたま

氏名（所属）：小林 和子（同志社大学大学院）

やを運営する学生団体たまこまちの代表にインタビューを行った。宿泊体験者と宿を提供者の両者で「Z世代が考える宿」と題してZOOMセミナーを開催し、双方の立場から宿の役割を発表し、話し合ってもらった。インタビューと談話のデータの分析は、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（木下 2007）を用い、サードプレイスとしての概念を照らし合わせた。

【主たる結論】

民泊宿泊体験者は「安心感」「居心地が良かった」「価値観が広がった」「行動のきっかけを与えてくれた」、民泊提供者は「来訪者と共に居場所を作り上げている感覚がある」「曖昧な役割の線引きに両者とも居心地の良さを感じている」と回答があり、民泊という「場」を通じて各個人が恩恵を受けていることが分かった。民泊という「場」からサードプレイスの役割と効果が示されたといえる。

【今後の課題】

宿泊経験者、若い世代だけでなく、幅広い世代の調査を実施し、民泊におけるサードプレイスの機能を創出する。サードプレイスという新しい役割を持つ民泊をどのように普及するかが課題である。

【参考文献】

浅見泰司・樋野公宏（編）（2018）『民泊を考える』プログレス。

Oldenburg, R. (1989) *The Great Good Place: Cafés, Coffee Shops, Bookstores, Bars, Hair Salons and Other Hangouts at the Heart of a Community*, Da Capo Press. (=2013, 忠平美幸訳『サードプレイス—コミュニティの核となる「とびきり居心地よい場所」』みすず書房)。

曾宇良（2010）「安心院町におけるグリーン ツーリズムの展開とその地域の意義に関する研究」日本観光研究学会『観光研究』22（1）、25-30。

若林憲子（2013）「グリーンツーリズムの教育旅行による農家民宿・農家民泊受入と農業・農村の展開可能性」55（3）、159-179。

URL1.

民泊制度ポータルサイト（2022年9月2日閲覧、<https://www.mlit.go.jp/kankocho/minpaku/index.html>）。

¹ アメリカの社会学者である Ray Oldenburg が提唱した概念である。第一の家、第二の職場、第三の場所=イン

フォーマルな公共の集いの場。

■ 「見えない地域資源」に学ぶ教育の方法論—カナダ先住民との比較から考える試論

飯塚 宜子（京都大学東南アジア地域研究研究所）

【研究の背景と目的】

地域の再生や活性化に向けた、ソーシャル・イノベーションの諸事例において、「地域資源」の掘り起こしが重視されている（例えば福田 2017）。経済的利益を生み出す観光資源や産物のみではなく、目に見えない価値観、環境観や世界観も、豊かな地域資源として重要である。しかし暗黙知と呼ばれるような認識は言語化されにくい。そのため「掘り起こし」には外部者との邂逅や交渉が必要になる。地元学において「土の人」に「風の人」が関わることの重要性が指摘されている所以である。

ところで地域研究という学問分野においては、さまざまな世界各地の生態系を基盤とする暮らし方や、暗黙知を含む価値観や世界観が研究されてきている。それぞれの地域には、それぞれの生態系を生かした暮らしや、それらを持続可能にする智慧があり、象徴があり、価値観がある。グローバルな資本主義経済システムや近代合理主義的な事象が取り入れられながら、継承される地域資源が見出されているのである。

そこで本研究は、地域研究の研究プロセスや成果を活用することにより、「地域」や「地域資源」について学ぶことを一般教育化出来ないだろうか、という仮説に挑戦する。教室において世界の多様な地域の生態系に基づく暮らし方や価値観を知るなかで、学習者は「風の人」としての基礎的な視点や、地域をまなざす力を身につけることが可能ではないだろうか。本研究の目的は、地域研究の研究プロセスや成果を参照しながら、日本の学習者が多様な地域において共有される考え方や思考法と邂逅し交渉し、その「見えない地域資源」に学ぶ教育の方法論を提示し、そのソーシャルイノベーションとしての意義を考察していくことにある。

【研究方法/ 研究対象】

小学2年から6年生とその保護者を対象に、2011年から2021年まで筆者らの研究グループが毎年実施してきた実践の中から、カナダ先住民の地域に学ぶワークショップを取り上げ、「地域に学ぶ教育」の方法を整理する。さらにレイヴ&ウエンガーの学習論（1993）や、地域社会での実践を分析した野中らの研究（2014）

を参照しながら、筆者らの「見えない地域資源」に学ぶ教育の方法論について提示し、そのソーシャルイノベーションとしての意義を考察していく。

【主たる結論】

児童が教室において、見えない地域資源に学ぶ有効な方法論をこれまでの実践からまとめるならば、身体性や五感を通じた経験、物語など象徴の共有、対話や相互行為などによるモノゴトの生成、自らの体験や手持ちの文化に基づく主体的な解釈が有効であるといえる。客観的に体系化された知識の伝達という一般的な近代教育の学習や評価方法とは異なる方法論であるが、これらは地域研究者による学術的なフィールドワークや、「状況に埋め込まれた学習論」や、ソーシャル・イノベーションとしての地域実践の方法（野中ら 2014）とも通底する。

「見えない地域資源」に学ぶ学習は、SD（持続可能な開発）概念が前提とする人間中心の環境観や開発論や政策の概念の曖昧さを明らかにする。今日の産業社会構造を再生産する教育の方法を、再考することも可能にする。

【今後の課題】

「見えない地域資源」に学ぶ学習実践の現状は、教室における異文化理解、地域の多様性理解にとどまっている。広く一般化に向けた動きや、現実の地域再生と結びつけた「地域資源の掘り起こし」や、その担い手育成と結びつけていくためには、さらに工夫や発展が必要である。

【参考文献】

- ・福田竜一 2017「地域再生を担う集落連携型地域組織の現状分析—山口県「手作り自治区」を対象として」農林水産省農林水産政策研究所『農林水産政策研究』26：1-29
- ・レイヴ&ウエンガー 1993『状況に埋め込まれた学習：正統的周辺参加』
- ・野中郁次郎、廣瀬文乃、平田透 2014『実践ソーシャル・イノベーション：知を価値に代えたコミュニティ・企業・NPO』千倉書房

**超高齢社会における地域コミュニティのデザイン
—自治会・町内会と企業の共創—**

西堀 正（同志社大学大学院）

【研究の背景と目的】

近年の個人の生活スタイルや家族構成の変化もあり、かつては住民総出で地域行事を行っていた自治会・町内会（以下町内会）の役割は大きく変わり、加入率の低下も指摘される。2020年以降のコロナ禍は、地域の行事や集会なども中止することが多く、町内会の存続可否を議論した記事も目にするようになった。しかし、町内会は今も加入する高齢者を繋ぎとめている有益なコミュニティと捉えることができるのではないか。この町内会をどう活かすことで、少子超高齢社会において高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で暮らし続けることができるのか。筆者は、町内会を支える自治連合会役員として活動し、多世代が参加するスポーツを通じ、高齢者の介護予防に向けて活動を続けてきた。

本研究の目的は、今現在も多くの高齢者が加入している町内会は、地元企業と連携することで、超高齢社会を支え得るのかを明らかにする。

【研究の方法 / 研究対象】

筆者が役員を担う京都市南区吉祥院学区にある29の町内会とそれを支える自治連合会（吉祥院体育振興会含む）を事例調査対象とした。他の地域の先行まちづくり事例を参考にし、町内会を通して次の4つの介護予防に向けた取り組みを、企業に応援を依頼し実施した。①コロナ禍であっても高齢者の外出機会を創出する。②高齢者の苦手なICTを使ったイベントを実施する。③地域に高齢者の集える場を創出する。④吉祥院学区とは別の学区の自治連合会に、筆者が連携アプローチを実装し、介護予防イベントを行う。これら①～④までの実践プロセスを分析し、町内会、及び協働企業に対して、協働によるコミュニティ・エンパワメントをアンケート及びインタビューで調査し、社会的インパクトを明らかにする。

また、地域を掲載した新聞やウェブサイト等関連資料の文献調査からも分析する。研究対象地域は、町内会加入率は約3割、町内会の高齢化率は40%を超える。

【主たる結論】

担い手不足の町内会や自治連合会であっても、地域に働きに来る企業の従業員が手伝うことで高齢者のイ

ベントを支えることができた。しかし、企業との協働関係は、異動があり連携継続の難しさが見られた。高齢者が苦手なICTでも、若者が手伝うことで交流が生まれた。その点は、高齢者だけが活動するすこやかクラブや高齢者福祉とは違って、多世代が加入する町内会の良さを再認識できた。また、障害者も地域において高齢者や子供たちと一緒に行動することで、エンパワメントが醸成された。

町内会や自治連合会は自らすべての企画・運営をせずとも、他の団体が主催する行事に参加することで、負担も軽減され、高齢者のイベント参加につながることもできた。また、町内会だからこそ地域の仲間を誘い合わせて参加者を増やすことができた。しかし、町内会に未加入の世帯への告知方法に課題を残した。町内会によっては、特にコロナ禍、新しい取り組みに消極的で、行事への不参加を集団として決定してしまう側面と、コロナ禍だからこそ企業との協働に面白みを感じ、新しいことに挑戦する柔軟さの両方の面が見られた。よって、自治会・町内会は少子超高齢社会の現在も、その活用の仕方によって、高齢者の支援を行うために持続可能なコミュニティであると言える。

【今後の課題】

本稿の実験は、京都市の限定された地域であり、他地域への汎用性には課題を残すが、企業との連携アプローチとして、ステークホルダー同士の協働の在り方を模索した一つのローカルガバナンスの形を提示した。今後は、連携をサポートするコミュニティ作りと、地域に関心を持つ企業をつなぐ人材の育成である。本研究はコロナ禍だからこそ顕現した地域の課題を書き留めた資料として、社会的意義を持つ。

【参考文献】

白石克孝他編(2017)「連携アプローチによるローカルガバナンス—地域レジリエンス論の構築にむけて」『日本評論社』。
新川達郎他編(2008)「地域公共人材叢書第1巻参加と協働の地域公共政策開発システム」『日本評論社』。
高浦康有(2004)「異質な組織のコラボレーション : NPOと企業の協働ケースの評価・分析」『日本経営倫理学会誌』11、111-120。

■ 市民後見人と起こすソーシャルイノベーション - あかし後見基金プロジェクト -

■ Social Innovation with Citizen Guardians - Akashi Guardian Fund Project -

香山 芳範（明石市後見支援センター）

1. 【研究の背景と目的】

成年後見制度とは、認知症高齢者をはじめとした判断能力の不十分な人を、後見人等が法律面や生活面で支援する制度である。成年後見制度の利用者数は約24万人とされており、その担い手になるのは、おもに弁護士、司法書士、社会福祉士等といった専門職である。

しかしながら、2025年には認知症高齢者が700万人になると推定されていることから、専門職だけでは成年後見制度を支え切れないことが予想される。このような現状において、成年後見制度の担い手として注目されているのが市民後見人である。

ところで、成年後見制度は主に判断能力が不十分な人を対象にしていること、前身である禁治産・準禁治産制度のイメージが強く、未だに財産管理のためだけの制度と考えている人が少なくないこと、手続きが煩雑であることなどがあり、広報啓発が進みにくい制度である。具体的には、主な広報啓発の場が、高齢者や障がい者の施設であったり、お金のない自分には関係ないとして聞く耳を持ってもらえなかったり、手間暇がかかるとして実際に問題が生じるまで後回しにされたりしがちである。そこで、これまでの成年後見制度の偏ったイメージを、市民後見人と共に、SDGsの持続可能な開発目標というポジティブで積極的なフレームで捉え直したものがあかし後見基金プロジェクトである。本研究では、あかし後見基金プロジェクトを推進することで生じるイノベーションを考察する。

2. 【研究方法 / 研究対象】

成年後見制度をSDGsのパートナーシップの視点で捉え直すことで、「共に生きる」という新たな価値を創造することに寄与する、この実践仮説を明石市後見支援センターの取り組みを通して明らかにしていく。ここでいう実践仮説は、佐藤が実証仮説との対比の中で分かり易く説明している(佐藤2021:98)。

3. 【主たる結論】

明石市後見支援センターでは、寄付付き商品の開発に取り組んでいる。その第1弾として、これまでの取り組みを書籍にまとめ販売した。これをもとに成年後見制度の広報啓発を推進している。第2弾の寄付つき商品は、音楽配信である。温かな福祉のイメージを表現したいと思

い、海に近い明石市の特徴を活かした曲調でかつ、今の音楽シーンで流行りのトロピカルな曲調に仕上げた。そして、インクルーシブの観点から、官(行政)専(専門職)民(市民)を中心に、子ども、外国人ラッパー、市民団体等、様々な人に参加してもらった。被後見人も参加していることも大きな特徴である。この商品は、音楽配信サイト40社から世界185カ国に配信されている。

本プロジェクトの収益や市民からの寄付は、市民後見人の活動を支える活動費に充てられている。具体的には、市民後見人が安全・安心に活動できるよう市民後見人活動に特化した損害保険や生命保険を保険会社と策定した。そして、これらの保険料は、本プロジェクトの収益や寄付から拠出されている。また、本プロジェクトはお金だけでなく生活用品の寄付も募って生活困窮者の自立支援も展開している。2019年度以降、約2年間で、家財道具の寄付が124点あり、そのうちの98点を生活困窮者の自立支援のために提供した。この取り組みがとりわけ効果を発揮したのが、触法障がい者等の更生支援であった。2019年度だけでも、6件の触法障がい者等の出所後の自立支援に貢献した。他方、財産の多寡に関わらず、誰もが成年後見制度を利用できるよう、全国初となる親族の申立費用の立替・助成制度が設けられ、この費用も本プロジェクトの収益や寄付から捻出されている。

以上の活動から、「共に生きる」という新たな価値を創造する取り組みを見て取ることができるとして、あかし後見基金プロジェクトは、SDGsのパートナーシップ、すなわち共に支え合う取り組みに適うとして、自治体としては全国初となるSDGs特別賞を受賞した。

4. 【今後の課題】

寄付の件数は、2019年6件、2020年7件、2021年9件と増加傾向にあるものの、後見基金の残高は、2019年12,168,755円、2020年11,535,672円、2021年10,867,665円と減少傾向にある。他市のファンドレイジングの取り組みを参考に、公費にかわる新たな財源の確保を模索することが当面の課題である。

5. 【参考文献】

佐藤郁哉(2021) ビジネス・リサーチ はじめての経営学, 東洋経済新報社。

子どもの空間をつくるための提案—夏休みこどもの家の実践から—

Proposal to Create a Space for Children: from the Practice of Children's Home during Summer Vacation

1. 【研究の概要】

核家族化や共働き家庭の増加により、夏休みの日中、一人で、あるいは子どものみで過ごしている小学生が増えている。筆者ら夏休みこどもの家実行委員会では、夏休みの数日間、大阪府羽曳野市の公共施設を間借りして、そういった子どもたちの居場所にしようとして活動してきた。しかし、コロナ禍のためにこれまで利用してきた施設が借りられず、活動は休止している。一方、コロナ禍によって居場所を必要としている子どもは増えているはずであり、今後の活動展開の模索が必要である。

本稿の目的は、夏休みこどもの家のこれまでの活動を振り返って整理し、改めて羽曳野市内の公共施設の現状について整理することによって、今後の夏休みの子どもの居場所づくりのあり方を提案することにある。

方法として、夏休みこどもの家の活動については、活動の記録ノートをもとにエスノグラフィーを用いて整理し、また、羽曳野市内の公共施設については、羽曳野市例規集をもとに小学校区ごとに整理した。

2. 【夏休みこどもの家のこれまでの活動】

夏休みこどもの家実行委員会は、夏休みに家で一人で過ごしている小学生が遊んだり勉強したりしながら無料で過ごせる室内の居場所をつくろうと活動する市民の集まりである。2014年から大阪府羽曳野市内の公共施設を使って「夏休みこどもの家」の開催を中心に活動してきた。

活動を通して、夏休みの子どもの居場所のニーズが高いことや、活動する校区や会場によって参加者の層が異なること、一人で、または子どもだけで過ごしている子どもは生活面（特に食事面）でのサポートが必要な場合が多いことが分かった。

3. 【COVID-19の影響】

しかし、2020年からCOVID-19の影響により場所を借りられず、夏休みこどもの家の活動が休止している。筆者はコロナ禍にあって、より小学生の居場所が少なくなったと感じている。たとえば、公共施設の閉館や、フリースペースの縮小、利用時間の制限や事前予約制の導入など、これまで特別に子どものために開かれていたわけではないが、子どもが利用してきたスペースが利用しにくくなったり、利

内山 悠（夏休みこどもの家実行委員会）

用できなくなったりしている。

4. 【公共施設の実態調査】

そこで、今後の活動の展望を探るため、また、より多くの人に子どもの居場所のなさに目を向けてもらうために、羽曳野市内の14小学校区それぞれで、小学生が一人で行ける無料の屋内公共施設がどの程度あるかを整理した。

これにより、小学校区によって大きく差があることがわかった。まったく行き先のない小学校区も半数あり、これは子どもにとって大きな問題であり、早急に何らかの策を講じるべきである。

5. 【子どもの空間をつくるための提案】

以上のことから、特に子どものための場所が少ない、あるいは全くない地域で、今ある資源を生かして子どものためのスペースをつくるための提案をまとめた。1ヶ月以上ある夏休みに無理なく子どものためのスペースをつくるには、以下の3点に留意する必要がある。

第一に、今ある場所を使うことである。今後新たに子どものための施設を建てるのが可能であればそれに越したことはないが、前述の公共施設の他にも、自治会、町内会等で設置している集会所や寺社の施設も活用の可能性がある。第二に、大人も無理のない範囲で見守ることである。毎日場が開かれていることが子どもにとっては望ましいが、継続のためには、週に1回や夏休み中の3日間のみなど、大人も無理なく場を開けられる頻度にするのが大切である。第三に、緊急時の対策を事前に講じておくことが必要である。

以上のように、今ある資源を活用することで、子どもにとって、多様な他者との出会い、遊びを通じた自分との出会い、さまざまな企画を通じた機会との出会いが生まれるのである。

6. 【参考文献】

- ・阿部彩（2008）『子どもの貧困-日本の不公平を考える-』岩波新書
- ・内山悠（2021）「子どもの遊びを保障する人的環境」同志社大学大学院総合政策科学研究科博士論文
- ・羽曳野市例規集 Reiki-Base インターネット版
https://www.city.habikino.lg.jp/reikishu/reiki_menu.htm
(2022年9月15日確認)

■支援を必要とする子育て家庭に支援物資を届ける「きょうとこどもみらい笑顔便」

■Delivery of relief supplies to families raising children in need 「Kyoto Kodomo Mirai Egao-bin」

氏名：豊田 恵美
京都市会議員

【研究の背景と目的】

日本では7人に1人の子どもが貧困家庭で生活しており、「貧困家庭の子ども対策」は大きな社会的課題となっている。新型コロナウイルスの影響で、貧困家庭の経済的困窮、格差、中でも特に孤独、孤立は、更に深刻化した。

1日の食事が給食1回だけという貧困家庭の子どもが実際に存在する中、コロナ禍の休校期間の拡大は、貧困家庭の子ども達を更に窮地に追いやった。従前から、子ども食堂は貧困家庭だけに対象を絞れないという課題が抽出されている中、コロナ禍で実施自体を中止する団体も増加した。多感な時期の子どもは、特に家庭事情を隠そうとする傾向があり、行政支援は必ずしも行き届いてはいない。

貧困と直面していても、自ら救済を求める事ができない子ども達に、直接食糧等の物資を配送し、必要な支援に繋げる事を、本研究の目的とする。

【研究方法 / 研究対象】

社会的課題の解決は、官民連携の取組が重要である。

「子どもの貧困」という社会的課題を解決する為、令和2年11月10日、京都市、(福)京都市社会福祉協議会(以下、市社協)、ライオンズクラブ国際協会335-C地区(以下、ライオンズクラブ)の三者が、「子育て家庭への食品配送・見守り活動等(愛称:きょうと「こどもみらい笑顔便」)に関する協定」を結び、事業準備が始まった。

市社協が事業全般の管理運営を行い、ライオンズクラブが寄付や配送品梱包作業の協力を行い、京都市が支援等に関する連携・助言・研修・技術的支援を行う。地域に根差して活動する様々な団体が、それぞれの強みを活かして、連携・補完し合いながら一体となり、生活保護や就学援助を受けている子育て家庭に直接食品等の支援物資を届けるという政令市初の取組である。確実な支援に繋げるため、生活保護や就学援助を受けている子育て家庭に対象を限定しているのが大きな特徴である。

お米、お菓子、文房具等、子育て家庭が必要としている支援物資が配送されるが、子ども食堂のように誰もが利用できるものではなく、学校を通じて対象世帯のみに個別案内する事で、生活保護や就学援助を受けている子育て家庭を対象を限定した。申し込みはLINEアプリを活用

し、その後も情報発信や困り事等を気軽に相談できる仕組みの構築に繋げている。物資を届けるだけでなく、必要な支援に繋げる為に、相談窓口等が記載された行政パンフレットも同封し、外国の方にも対応する為に英語表記のパンフレットも同封した。生理の貧困対策として生理用品の配送も実施。配送は必ず対面での手渡しをルールとし、配送時には家庭内の乱れ、衣服の汚れ、子どもの様子に異常がないか等を配送員がさりげなく見守り活動を実施している。

これまでに、左京区で3回、上京区で1回、南区で2回、西京区で1回合計7回の配送を実施し、合計254世帯への配送を実施した。回数を重ねる毎に寄付も増え、確実に支援の輪が広がっている。より深い支援に繋げるため、対象学区の社会福祉協議会、民生児童委員、自治連合会の会員の参加も促進している。北野天満宮やザプリンス京都は、梱包会場の無償提供という、物資とは違った視点での支援協力を行った。

【主たる結論】

配送後は、必ずアンケート調査を実施している。調査結果では、「苦しくてもひとりではないと思えた」「相談窓口の案内が嬉しかった」等、孤独、孤立に立たされている子育て家庭の救済に繋がった事を立証している。

物資だけではなく、沢山の人の「想い」が詰まった段ボール箱。この小さな箱を開けた時、苦境に立たされている子ども達が「笑顔」になってくれる事を、この事業に関わった全ての人が心から願っている。様々な社会的課題は、行政と民間がそれぞれの強みを活かす「官民連携」によって、力強く解決に導く事ができる。多様な主体が様々な活動に参入することにより、社会はよりよく、豊かになると確信をしている。

【今後の課題】

本事業は、単に物資を届けるだけの取組ではなく、多様な団体による見守り活動を展開し、必要な支援に繋げる事が真の目的である。

事業を地道に継続すると同時に、対象家庭(生活保護、就学援助世帯)や、子どもの貧困、子育て家庭の孤独、孤立等の社会的課題が、限りなくゼロに近づくよう、様々な自立支援に繋げたい。

■タイトル：マインドフルネスによる成員の弱さを包摂するつながり形成～社会福祉法人3社の事例～

氏名（所属）：依田 真由美

（同志社大学大学院 総合政策科学研究科 総合政策科学専攻 博士課程前期課程）

【研究の背景と目的】

経済が進展し社会が成熟化する中、能力成果主義により、個人主義の色彩が強まっている。その中で、当然のように自己責任論が問われる中、人と人とのつながりが希薄化し、心理的に孤立を感じ、ストレスや不安を感じる人が増えているのではないかと問題意識を有している。例えば、メンタルヘルス不調者の増加は社会問題の1つであるが、厚生労働省が5年ごとに実施している労働者健康状況調査によると、職業生活上で強い不安・悩み・ストレスを感じている個人の割合は2018年の調査では54.2%と多い。

この10年ほど、ストレス低減法としてマインドフルネスが社会的なムーブメントとして発展してきた。筆者はマインドフルネスの実践者であり、他者との関係性を通して、意識的に生きることを重視するコミュニティの中で実践している。それにより自己・他者・社会とつながり直し、共に生きてゆく大切さを実感する体験を重ねてきた。昨今、マインドフルネスは医療、教育・心理や、ビジネス界でも活用されており、個人の注意力や生産性の向上、ストレス低減など個人のスキル向上の手段のひとつとして注目される場合がある。しかし、この点ばかりを強調し過ぎることで、自身の在り様を問うマインドフルネスが、能力成果主義・個人主義を促進することにのみ焦点が当てられているのではないかという問題意識を持っている。

筆者は、マインドフルネス実践をソーシャル・イノベーションの視点で捉え直し、より日常の身近な関係性において、つながり形成の足がかりとなることを見出すことを目的としている。本研究では、その第一歩として福祉分野の対人援助者が関係性を高めるマインドフルネスによって育まれる、自分自身や援助者同士、利用者との関係性への影響や行動変容を考察する。

【研究方法研究対象】

研究対象は社会福祉法人3社、対人援助職31名である。労働政策研究・研修機構（2012）によると、職場にメンタルヘルス不調者がいる割合が最も多い業界は、福祉・医療分野（76.6%）である。筆者が実施したヒアリングでも対人援助職の50%以上がメンタル不調を抱えている職場があり、関係性を育むためのマインドフルネスが特に必要とされている現場の1つと考えた。

はじめに先行事例であるマインドフルネスリトリートセンターをインタビューし、関係性を育むための重要な要素を抽出した。次に対象の職場ヒアリングを行った。「関係性を育むためのマインドフルネスの実践は、成員の意識や行動にどのような変化をもたらすのか」というリサーチクエスションにおいて、1. 関係性を育むマインドフルネスは組織における「すぞす」かわり（肥後2003）になる、2. 関係性を育むマインドフルネスによる「すぞす」かわりは共同体感覚（social interest）（Adler 1927）を高める、3. 共同体感覚が高まった成員の行動は変容する、の3つの仮説を設定した。2021年11月～2022年5月、対象を5グループに分け、夫々に対し社会実験として、1.5時間×3回の、関係性を育むためのマインドフルネス研修を行った。研修前後に共同体感覚尺度（高坂2011）のアンケートを実施（t検定）、研修後に半構造化インタビューを実施した。

【主たる結論】

第2の仮説について、一部の共同体感覚尺度において研修前後に有意差が認められた。

第3の仮説について、①仲間・共同体の意識で、利用者と関わることができる。②自分の弱さ（例：不安）を受け入れつつも、できることに注力できる。③個人の弱さを包摂し、協力して課題に取り組めるチーム。④組織への貢献意欲が生まれる。等の行動変容の兆しが見られた。

【今後の課題】

より多くのサンプル数による分析が望ましい。また1.5時間の研修以外に、任意で自宅でのマインドフルネス実践を依頼したが、実施が困難であった成員が半数いた。より手軽に実践できる工夫が必要である。

【参考文献】

- 池埜聡・内田範子(2020)「第二世代マインドフルネス」の出現と今後の展望—社会主義の価値に資する「関係性」への視座を踏まえて『Human Welfare』12(1)、87-102。
労働政策研究・研修機構（2012）「職場におけるメンタルヘルス対策に関する調査」
肥後功一（2003）『通じ合うことの心理臨床—保育・教育のための臨床コミュニケーション論』同成社。
高坂康雅(2011)「共同体感覚尺度の作成」『教育心理学研究』59、88-99。

社会運動に無関心な社会で、どのような社会運動の実践が参加者を集められるのか？日本の性暴力反対運動フラワーデモの事例をもとに

氏名（所属）：鎌田 華乃子（ピッツバーグ大学）

【研究の背景と目的】2019年3月、日本の裁判所は性犯罪を無罪判決とする決定を4つ連続で下した。これは多くの特にソーシャルメディアにて大きく取り上げられ、多くの市民、活動家が困惑を示していた。翌月、東京でこれらの判決に反対するフェミニストのリーダーがデモを提案し、多くの人々が抗議に参加した。活動家たちはその成功をうけ、1年間毎月11日に抗議活動を行うことを決め、それを「フラワーデモ（FD）」と名付けた。ほどなくして他の都市の活動家もFDの開催を決め、2020年3月には47都道府県すべてが抗議行動に参加することになった。過去50年間、日本の市民がデモや社会運動に参加することはほとんどなかったという研究結果や、日本のジェンダー不平等の現状を考えると、FDの出現は驚くべきことである。本研究では、FDになぜ人々が参加したのか、どのようなFDの実践が参加者を集めることに貢献したのかを分析する。

【研究方法 / 研究対象】2020年1月から2021年8月まで72名のFD参加者および主催者に対しインタビューを行い、2021年7月および2022年8月にフィールド調査を行った。インタビューは録音して、書き起こし、ソフトウェアMAXQDAを用いてグラウンデッド・セオリーに基づいてコーディングを行った。

【主たる結論】分析によると、FDへの参加は、当初、理不尽な裁判の無罪判決を受けた性暴力被害当事者（サバイバー）と支援者、懸念をもつ一般市民の怒りと絶望が引き金となった。このような感情・動機を持つ潜在的参加者は、社会運動への参加に関して、参加妨害と参加促進に直面する。社会運動参加は、社会運動がその国や地域で置かれている社会文化的なコンテキストに要因があることが先行研究でわかっているが、運動参加に不利なコンテキストをどう乗り越えるかの研究は不足している。FDの動員戦術は、潜在的参加者の感情や動機に対応し、社会文化的コンテキストにある参加促進要素を活用し、参加妨害要素を克服する組織的・動員実践を行っているため、街頭デモに参加したことがない人や既存の街頭デモに対して否定的な認識を持っている人も参加することになったと筆者は分析している。

【今後の課題】現時点ではなぜ人々がFDに参加したかに焦点を当てた分析に留まっているが、なぜ人々が継続的に参加したかという点も社会運動参加においては重要な視点であり、なぜ参加したかという問いと並列において分析可能な視点であるため、総合的に分析していきたい。また、実際に社会活動家にとって役立つ視座を本研究から抽出することも実社会への影響を考えると重要である。

【参考文献（一部）】

- Charmaz, Kathy. 2006. *Constructing Grounded Theory*. SAGE.
- Edwards, Bob, John D. McCarthy, and Dane R. Mataic. 2018. "The Resource Context of Social Movements." Pp. 79–97 in *The Wiley Blackwell Companion to Social Movements*, edited by D. A. Snow, S. A. Soule, H. Kriesi, and H. J. McCammon. Chichester, UK: John Wiley & Sons, Ltd.
- 五野井 郁夫. 「デモ」とは何か：変貌する直接民主主義. NHK 出版, 2012.4.
- Hasunuma, Linda, and Ki-young Shin. 2019. "#MeToo in Japan and South Korea: #WeToo, #WithYou." *Journal of Women, Politics & Policy* 40(1):97–111. doi: 10.1080/1554477X.2019.1563416.
- 平野 浩. 日本における政治文化と市民参加：選挙調査データに見るその変遷. *政策科学*. 2012.3, 19(3), p.143-161.
- Klandermans, Bert, Jacquelin van Stekelenburg, and Stefaan Walgrave. 2014. "Comparing Street Demonstrations." *International Sociology* 29(6):493–503. doi: 10.1177/0268580914556125.
- Manabe, Noriko. 2015. *The Revolution Will Not Be Televised*. Oxford University Press USA - OSO.
- McAdam, Doug. 1988. *Freedom Summer*. New York: Oxford University Press.
- Staggenborg, Suzanne. 2020. *Grassroots Environmentalism*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 富永京子. 社会運動と若者：日常と出来事を往還する政治. ナカニシヤ出版, 2017.3.
- Yamagishi, Toshio, Hirofumi Hashimoto, and Joanna Schug. 2008. "Preferences Versus Strategies as Explanations for Culture-Specific Behavior." *Psychological Science* 19(6):579–84. doi: 10.1111/j.1467-9280.2008.02126.x.

■タイトル：若年女性の生きづらさとその回復について「わかくさりビング」の活動から考える

北川 美里（龍谷大学大学院法学研究科地域公共人材総合研究プログラム専攻）

【1. 研究の背景と目的】

格差社会、分断社会のなかで、生きづらさを抱える少女が増えている。彼女たちの多くは、親からの虐待、DV、いじめ、貧困、偏見、差別、性被害などを受け、それらが自傷、ひきこもり、依存症など、10代女性ならではの生きづらさに繋がっている。とくに犯罪傾向にある少女は、加害者であると同時に被害者でもあることが多く、気分障害やトラウマ等の精神面での課題に苦しんでいる。

20年間の保護司活動のなかで、犯罪の大きな要素に生きづらさ＝孤立があることと、その回復には多様な人との関わり（地域）と居場所が必要であることがわかった。生きづらさを抱える少女たちの現状と、居場所を見つけたことで起こった変化を明らかにし、回復とは何かを考察し、地域課題解決の糸口としたい。

【2. 研究方法・研究対象】

研究の拠点となる「わかくさりビング」は、休眠預金を活用した少女のシェアリビングで2021年10月より開設した。利用者は、10代～20代の児童養護施設退所者、大学生、高校生等。約3/4が被虐待児で、1/2は社会的養護経験者である。大学院生の代表と児童養護施設出身者の副代表を、女性保護司、民生委員、専門家たちがサポートする。9月は72名の来所者があり、一緒にご飯をつくり、同じ食卓で食事をし、自分の話をしたり人の話を聞いたりしながら共に時間を過ごす中で、「支援」「被支援」の枠を超えた関係ができていく。

来所者へのアンケートには18名の回答があり、少女たちの苦勞、変化、将来への希望、夢、社会への主張を調査した。また3名に対しては、少女が居場所を見つけたことで起こった変化を観察した。

【3. 主たる結論】

アンケート結果より

- ・わかくさに訪れる目的は、手作りの食事を無料で食べられる、ひとりであることが寂しい等であるが、具体的に相談を目的に来所する少女もいる（月5名程度）。
- ・それぞれ異なる生きづらさを抱えており、同時に生きづらさを抱えているからこそ親密な関係性ができる。
- ・わかくさに来ることで、自分と同じ境遇の人に出会

い、本音を話すことができる場所として定着。そこで自分はひとりではないと感じ、逃げ場があることに気付いた。

- ・また、世代を越えた多様な人たちに触れることで、自身も人に優しくなった。積極的に話ができるようになった。「自分は生きていいんだ」と思い、辛いことも乗り越えていく勇気をももらった等、生きる活力を生む場であることもわかった。

- ・思春期は親への反発や甘えのなかで自立していくものであるが、彼女たちは母親との関係はうまくいかず、いまだに思春期での生きづらさを抱えている。そのために自己の確立ができておらず、それが生きづらさに繋がっている。居場所は、少女たちが自身を振り返り、自立＝回復への機能があることもわかった。

- ・回復する少女たちの特徴として、複数の支援者とつながる、自身の状況を言葉にできるようになる、そしてその先に、親との関係の修復や、就労の安定、目標の明確化があることがわかった。

それらの結果から、社会には、問題を解決する支援（フォーマルな支援）ではなく、一緒になって右往左往し、泣き、怒り、喜ぶインフォーマルな関係が必要である。一方的に与える支援ではなく、他者との関わりの中で、一緒に物語を紡いでいく。それらこそが、いま地域で必要とされていることがわかった。

【4. 今後の課題】

- ・少女たちの生きづらさの回復は、地域のネットワークが必要であるが、それらを支える施策がない。また少女の課題は重層的で多岐に亘るため、関係性を越えたネットワークが必要である。それらの整備については、今後の検討課題である。

【5. 参考文献】

- ・犯罪からの社会復帰を問いなおす 著者：掛川直之 旬報社
- ・更生支援における「協働モデル」の実現に向けた試論 著者：吉岡慎一郎 LABO
- ・生活困窮者への伴走型支援 著者：奥田知志、稲月正、垣田裕介、堤圭史郎 明石書店
- ・社会的処方 著者：西智弘 学芸出版社